

平成23年度 商工観光労働部商工政策課 組織目標

	目標項目 (何を)	23年度方針 (どんな状態にする)	目標値 (どれぐらい)	達成手段 (どのようにして)	基本構想戦略 PJ実施計画 26末目標	
今後、更に伸ばすべき戦略領域	<b>環境領域</b> 本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新の推進により、国際的潮流を視野に入れながら、環境領域での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。	◆水環境ビジネス推進事業	水環境ビジネスに関する推進方策を策定する。	水環境ビジネス推進方策の策定	経済団体や企業と連携し、しが水環境ビジネス研究会を開催する。	水環境ビジネス推進方策の策定(H23年度)
		◆近江の工場長サミットの開催	「モノづくり県滋賀」の魅力発信と企業連携の促進に努める。	参加者数 100人	立地企業や経済団体等と連携・協力して「近江の工場長サミット」を開催する。	サミット参加者数300人(累計)
分野横断戦略	<b>連携強化戦略</b> 企業が競争力を強化していくために、NPOなどの“民”も含めた産学官金民連携や地域間連携を推進するとともに、従来の第一次産業、第二次産業、第三次産業といった産業分類にとらわれず、業種の異なる事業者の有機的な連携を促進します。また、県行政においても、農政水産部をはじめとする部局横断連携により、効果的な施策の展開を図ります。	◆中小企業振興のあり方検討・推進事業	中小企業の振興のための条例の制定に向けて、中小企業振興の基本的なあり方を取りまとめ、条例骨子を策定する。	中小企業振興のための条例骨子を策定	経済団体や大学等と連携して、研究会の開催、実態調査や共同研究の実施等を踏まえ、条例策定のための委員会を開催する。	条例施行(H25年度)
		◆しが新事業応援ファンドによる新事業の創出	引き続き、地域資源を活用した新事業の創出に努める。	採択件数 25件	産業支援プラザとともに、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発に取り組む中小企業等に支援する。	事業化件数9件(H24～26累計)
		◇県融資制度の効果的な運用	中小企業者が必要としている資金需要に対応できるよう、豊富な資金メニューと融資条件が充実した制度となっている。	県制度融資の徹底と商工関係団体との連携強化による中小企業者のニーズへの的確な対応	商工団体等へのヒアリングや中小企業者へのアンケート調査の実施により、融資制度に対するニーズを把握します。金融機関、信用保証協会等との協議・調整を行います。	

◆は23年度新規目標